



や す

市議会だより

No.8

発行日／平成18年11月1日
発行／野洲市議会
編集／議会広報編集特別委員会
〒520-2395
滋賀県野洲市小篠原2100-1
TEL (077) 587-6034
FAX (077) 586-4300
野洲市ホームページ
<http://www.city.yasu.shiga.jp/>



秋空の下
学区運動会

● 9月定例会報告	P 2
● 常任委員会報告	P 4
● 一般質問	P 6
● 議会の動き	P 16

第6回 9月定例会

9月定例会は、9月5日に開会し、市長から条例の一部改正など27議案が提案された。また、意見書が1件提案された。
13日から15日には18名の議員が一般質問を行い、28日に閉会。

条例

- ◎コミュニティセンター条例の一部を改正する条例
- ◎コミュニティセンターなかさとの施設整備に伴い、10月1日に施設を開所することから、その設置位置を変更するもの。
- ◎使用料条例の一部を改正する条例
- ◎幼稚園保育料の年額を現行の70800円から73200円に改定するもの。
- また、10月1日からコミュニティセンターなかさとの貸し館の施設使用料を規定する。
- ◎野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

その他

- ◎小学生と中学生の入院に伴う医療費について助成。子育て支援・少子化対策の一環として、保護者の経済的負担の軽減、疾病の早期発見および早期治療の推進により、保健の向上や福祉の増進に資する。平成19年1月1日から施行する。
- ◎国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◎健康保険法等の一部を改正する法律の成立により、療養の給付に要する費用の一部負担金のうち、一定以上の所得を有する70歳以上の被保険者の負担割合が変更されること、および子育て支援の一環として出産育児一時金の支給金額が引き上げられることから改正する。10月1日から施行。
- ◎指定管理者の指定
- ◎コミュニティセンターなかさとの施設整備に伴い、施設を開所するため。
- ◎人権擁護委員の推薦
- ◎現在の人権擁護委員8名の内、2名が12月31日をもって任期が満了することに伴い、福谷巖^{いわお}氏を推薦。また、浦谷清平^{しみず}氏を引き続き推薦。



コミュニティセンターなかさと

審議結果一覧

分類	議案番号	件名	審議結果
条例	議第77号	野洲市監査委員条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第78号	野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第79号	野洲市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第80号	野洲市使用料条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第81号	野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第82号	野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第83号	野洲市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
	議第84号	野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
予算	議第85号	平成18年度野洲市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第86号	平成18年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議第87号	平成18年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議第88号	平成18年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議第89号	平成18年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

分類	議案番号	件名	審議結果
決算	議第90号	平成17年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第91号	平成17年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第92号	平成17年度野洲市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第93号	平成17年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第94号	平成17年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第95号	平成17年度野洲市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第96号	平成17年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第97号	平成17年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第98号	平成17年度野洲市野洲川農地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第99号	平成17年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第100号	平成17年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
その他	議第101号	平成17年度野洲市水道事業会計決算の認定について	認定
	議第102号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて(コミュニティセンターなかさと)	原案可決
意見書	議第103号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任
	意見書第4号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書	原案可決

平成17年度の各会計決算を認定しました。

※単位は、千円以下を四捨五入し、万円としています。



平成18年 第5回 臨時会

平成18年8月1日に、臨時会が開催された。市長から委任専決処分2件が報告され、工事請負契約1議案が提案され、可決された。

《専決処分の報告》

◎損害賠償の額を定めることについて（2件）

○市道にて発生した自動車転倒による骨折事故に対し、損害賠償の額を定める。

○市道にて発生した道路陥没による自動車破損事故に対し、損害賠償の額を定める。

《契約》

◎工事請負契約について
○（仮称）野洲市学校給食センター新築工事（機械設備工事）
契約金額
2億9295万円
契約の相手
戸田建設㈱大阪支店

委員会審議内容

各委員会に付託された議案について審議しました。
それぞれの内容について主なものを報告します。

総務

務

●平成18年度野洲市一般会計補正予算（第2号）

問 野洲駅北口に設置される防犯カメラの台数と管理方法は。

答 2台の設置を計画。カメラで収録し、デジタルのディスクレコーダーに1カ月間保存する。映像の開示については、個人情報保護の観点から基準等を定め、慎重に取り扱いたい。

問 AED（自動体外式除細動器）の設置場所の周知、設置時期と民間事業所への設置要請は。

答 設置場所は目につきやすい場所を選定し、広報などでお知らせする。設置時期は予算議決後、すぐに発注し、早期に設置したい。事業所への設置要請は消防署からされる。

問 納税推進大会のこれまでの経過と具体的な内容は。

答 「税を知る週間」から今日では「税を考えた週間」へと変わってきた。納税意識の高揚と振替納税の推進にこの大会が位置付けられている。税についての見識者による講演が主な内容。

問 有隣館の建て替えに際して当該施設の位置付けは。

答 第2種社会福祉施設として整備する。

●平成17年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定

問 市内循環バスに関して今後の課題は。

答 市民に親しまれ、多くの利用がいただけるようバス対策協議会等

問 防犯灯について行政から積極的に設置した実例はあるか。

答 市での調査や市民・自治会長等からの要望により暗くて安全でない個所には積極的に設置していくように努めている。

問 市中銀行から借り入れている市債のうち、利率の高いものの借り替えの状況は。

答 金利の動向を見ながらできる限り利率の安いほうに借り替えている。



市役所本庁舎設置のAED

文教福祉

- 野洲市使用料条例の一部を改正する条例
 - 問 増額分は145万円と野洲市財政からは少額。子育て支援を考えるべきでは。
 - 答 近隣では野洲市が一番低い金額で、子育て支援の一助と考えている。
- 野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
 - 問 小中学生の入院無料化は評価できるが、現物給付にならないのか。償還払いで実施する。
 - 答 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 平成18年度野洲市一般会計補正予算
 - 問 改正障害者自立支援法で施設は困っているが。
 - 答 施設の支援については県で検討されている。スポーツ振興について。
 - 問 スポーツ振興について。
 - 答 18年度にスポーツ振興計画を策定する。
 - 問 児童保育の待機解消は。
 - 答 放課後プランなど総合的に検討する。
- 平成17年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定
 - 問 緊急通報システム123人の申込基準は。
 - 答 65歳以上の虚弱なひとり暮らし、高齢者世帯、障害者世帯。
 - 問 100歳祝い金について。
 - 答 100歳の方が増えている。今後見極めていきたい。
 - 問 古文書の調査について。
 - 答 旧中主地域には埋もれた古文書が多い。共有資料を優先し個人文書に取り組み。
 - 問 温水プールの利用者が減の原因は。



温水プール

- 平成17年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 問 保険税未納の分析は。
 - 答 滞納者に若年者が増えていて。資格証明書は無原則に発行しているものではなく、公平性、納税率アップの狙いがある。
 - 問 医療費の法定減免の実施は。
 - 答 市町だけの問題でなく近隣との協調が必要。
- 平成18年度野洲市一般会計補正予算
 - 問 田園整備事業の進捗状況に関して、道路（農道）の供用開始時期は。
 - 答 近江八幡市が、今年度に道路工事を行い、来年度舗装工事を行い、平成20年4月に供用開始予定。
 - 問 吉川漁港の水草除去に対する委託料279万6000円の積算の基準は。
 - 答 水草の量を384トンと推測し、運搬費等を合わせて委託料を積算。
 - 平成17年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 問 河川維持費中、駅前排水対策検討業務とは。
 - 答 駅前の滋賀銀行付近の道路冠水等の水害が発生しているため、祇王井川の排水を上流部（普通河川部）で分流し、JR線路を横断するルートや断面等の調査・検討を実施。
 - 平成17年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 問 墓地公園において、権利を買われたが、未使用の区画の除草等は年間管理費で行えないのか。
 - 答 年間管理費は、通路等の共用部分の維持管理のためのもので、墓地区画は、使用者が責任を持つて管理されるのが原則。区画の雑草については、使用者に除草指導していく。

環境経済建設

- 平成18年4月から料金改定を実施し、改定では旧中主町並みに統一することにより、旧野洲町については、16%の値下げとなっている。影響は毎月100万円の減収となっている。
- 平成17年度野洲市水道事業会計決算の認定について
 - 問 純利益が出ており、水道料金に還元することはできないのか。



平成20年供用開始予定の農道

一般質問



&



市のゆきえは

9月定例会、18名の議員が質問

議長、副議長ならびに議会選出監査委員は、申し合わせにより一般質問ができません。

学童保育の検討と

高齢者の生活支援は

藤村洋二

問 (1)少子化対策の一つ

学童保育は共働き・ひとり親家庭などの放課後、土曜日、春夏冬休みなどの生活を保障し、保護者の就労や生活を守る仕事と子育てに欠かせない施設。

①入所希望は増加し、待機児童や大規模化が懸念される。
②低学年は学童保育で過

ごす時間は学校より多い

のに施設や職員の状態整備が十分でない。

③保育時間は土曜日開所や保護者の迎えができるよう延長してほしいなどの保護者要望がある。見解を伺う。

(2)近江富士団地をはじめ市内団地は昭和50年前後に開発され、老年人口の増加が著しく、日常の買

少子・高齢対策は

プラス思考で取り組む

市長

答 (1)今後、税収が減少

しても歳出の削減を図り、生み出された財源で少子高齢対策を進める。

学童は小学校の空き教室など工夫をしながら大規模化の解消に努めている。今後の施設整備には限界があり、放課後子どもプランなど合わせ総合的に検討する。職員の待遇改善は社協の範囲だが、保育時間は社協と協議す

る。

(2)近江富士団地マーケット跡地は昨年10月にJAに要望書を提出、跡地の活用、商店の誘致を要望している。売却の方針についても異議を伝えて

いるが、具体的な売却先は承知していない。

その他の質問

問 EMで環境教育の実践を各学校のプール清掃に利用

物など問題になっている。

①近江富士団地のマーケット跡地が売却処分されるこの情報があるが対応は。
②市内には生鮮食品などを購入する店舗は少なく高齢者は日常生活で苦労をしている。支援策は。



子どもの家風景

今後の生活支援については、各課と連携して市民活動に対する応援を考



「野洲市教育の日」を定める条例の制定を

中島 一雄

問 青少年を健全に育成することはいつの時代、いかなる社会においても重要な課題である。

市民の教育への関心を高め次代を担う子どもたちの教育に関する取り組みを市民全体で推進し、教育の充実と発展を図ることを目的とする「野洲

市教育の日」の制定を提案し、教育長から社会の現状を考えると時宜を得たもので大いに賛同するとの回答を得た。

そこで、趣旨として教育に対する市民の意識を高め家庭・地域社会が連携して本市教育の充実と発展を図るとともに、明

成果、実績を踏まえて 条例化に向けて取り組む

教育長

答 昨年12月議会で議員提案を受けて教育委員会では、平成18年度から「野洲市教育の日」実施要項に基づき11月1日を教育の日に、11月を教育月間と定めたところである。

県では、平成18年6月1日から「滋賀教育の日」を定める要綱を制定し、取り組み始めた。しかし、本市において教育の日に関する要項を

定めたのは、平成18年が初年度であり、この成果、実績を踏まえて条例化に向けて取り組みたい。行政が一方的に定めるのではなく、市民からの盛り上がりが高まるような施策を講しながら、取り組んでいきたい。

日の野洲市を担う子ども達を育むため「野洲市教育の日」を定める条例」を制定をすべきと考えるが、方針を伺う。



小学校運動会

農業経営の

安定策は

西本 俊吉

問 今、農業が、国の政策変更により大きな転換期を迎えている。4畝以上の認定農業者や特定農業団体等でない、国の助成

金を受けられなくなる。① 市の施策と関係者の受け止め方について。特定農業団体の設立状況、認定農業者との関わりは。

足腰の強い農業施策を図る

環境経済部長

答 ① 担い手要件を満たす組織作りのため、農談会を開催し、その結果八集落が特定農業団体、十九の集落が農組、ま

た、12集落が認定農業者や特定農業団体への委託を予定している。(市内の認定農業者は現在88名)

学校図書館の充実を

問 子どもが健全に育つために、学校図書館の充実は大切。国の学校図書館図

書標準に対し、市内小学校の現状と、専任の司書教諭を配置できないか。

図書購入と活用を考える

教育長

答 教育の場での読書はたいへん大事である。達成状況は、学校数で小学校で半分、中学校は3分の1。

今後、継続的に図書を購入し充実を図っていく。

専任の司書教諭を配置することは難しいが、図書館ボランティアの方々の研修機会に内容の充実を図っていききたい。また、市立図書館との連携をさらに強化していく。

その他の質問

問 市の公園管理について

答 安全点検は年に一度業者に委託。危険度の高い遊具・施設から順次修繕を実施している。



② 「こだわり農業」や規模の小さな農家に対しての指導は、また国に準じた自治体独自の支援を検討する時期と考えるが。

② 平成19年度から国が施策導入する「農地・水・環境保全向上対策」の主旨を踏まえて、新たに取組む集落の増加やその範囲の拡大を講じていく。



第1次野洲市

総合計画は

中田幸子



6の基本目標と36の施策体系の構築 総務部長

問 野洲市が誕生して2年が経過、多くの住民には実感が薄くどのようにまちが変っていくのか見えてこないとの声がある。現在計画中の総合計画について野洲に住んでみたいと思われる魅力あるまちづくり、特色のある取り組みの進捗状況を伺う。

答 内容については新まちづくり計画を基本とし
① 各施策に明確な目標
② 人権、環境、協働を明記し政策理念を浸透
③ 推進監理にPDCA(計画、実行、評価、

改善を継続的に行う)を導入
以上が主な特色。
新たな取り組みとして
はまちづくり条例、市民サポートセンター設置、補助金の検討、市民活動促進計画の策定をする。

NPO・市民活動団体と

行政の連携

内田聡史



問 地方分権が進む中において、財政難にあえぐ自治体にとって市民参加型の町づくりは、必要不可欠である。

地方自治体とNPO等との協働の取り組みは、全国的には浸透しつつあるが、まだまだ自治体間

での取り組み状況には差が大きいのが実態である。NPO法人や市民活動団体と積極的に連携していくこととする地方自治体は年々増えており、NPO等が活動しやすい環境を整備することは、市民生活を向上させる上にお

いて、重要な意義を持つと考える。
新たに活性化補助金制度などを検討すべきと考えるが所見を伺う。

男女共同参画行動計画は

問 女性の社会進出で女性の能力と感性に対する期待が高まり、男女共同参画の視点が求められるようになった。しかし、家庭や社会の

中には固定的な性別役割分担意識の習慣や制度が根づくよう残っている。17年度に男女共同参画行動計画が策定されたが特色と取り組みは。

宣言都市への取り組み 助役

答 男女共同参画行動計画は、新たに加えた施策として学校・園で男女平等教育、職業教育。計画推進体制の整備で、男女共同参画宣言都市、オン

ブット制度の導入への取り組み。新行動計画は平成18年から22年の5年間を目標とし、今後必要に応じて見直していく。



※男女平等が遵守されているかを監視し、また社会全体に男女平等が浸透、促進されるよう努力し働きかける機関、委員会。

まちづくり基本条例検討 委員会での検討

政策推進部長

答 市民・企業・行政による協働のまちづくりは、本市の経営手法であり、お互いに対等な関係に立ち、補完しながら自立することにあり。

市民と行政が一緒になってやることだけが協働ではなく、市民や企業による主体的な活動こそが協働経営の原点であると認識する中で、本年3月に市民活動促進計画の提言を受け(仮称)市民活動サポートセンターの設置

に向け、市民活動データベースの活用をはじめ、情報提供コーナーの充実など市民活動を支援する様々な具体の事業化に向けて取り組んでいる。

さらに、まちづくりの原動力である市民活動やNPO法人の支援制度についても、現在進めているまちづくり基本条例検討委員会で慎重に検討していく。



まちづくり基本条例検討委員会

安心の障害者支援法に

矢野隆行

問 障害者福祉サービスの安定した拡大を実現する抜本改革として成立した「障害者自立支援法」の適切な評価を求め本市の取り組みについて次の項目を問う。

- ① 通所施設の利用者負担について一般の子育て中の家庭との公平性の観点から軽減処置は。
- ② 児童デイサービスの定員要件等基準の緩和は。
- ③ 社会福祉法人減免制度

における収入認定についての配慮は。

- ④ 日額化による収入減の保障処置は。
- ⑤ 重度障害者の実態を踏まえた支給決定は。
- ⑥ 小規模作業所の継続確保は。
- ⑦ 社会福祉法人減免は。
- ⑧ 医師の意見書の作成についての具体的指針は。
- ⑨ 事業者の経営状況は

新しい制度に早急に対応

市民健康福祉部

答 ①子育て世帯へ負担軽減を図るため無料とする。

- ② 定員の1割増しの受け入れが講じられる。
- ③ 障害基礎年金と同様に収入認定すべきと考える
- ④ 80%を3年間保障する。
- ⑤ 国庫負担基準を基にせず、介護サービスを提供する。
- ⑥ 県・市補助制度を引き

続き実施し、移行に向けた支援を図る。

- ⑦ 軽減処置が受けられるよう進めている。以外の法人について国に要望する。
- ⑧ 医師の意見書の作成指針を国に要望する。
- ⑨ 本市では、把握していない。

認定子ども園の取り組みは



問 ①施設の整備は。

- ② 児童、園児の教育、保育の内容は。
- ③ 入園等の管理、運営は。

県の状況を踏まえ慎重に検討

教育部長

答 ①新たな施設は、予定なし。

- ② 園内外での研修を充実している。
- ③ 従来どおり。



社会福祉法人出合いの家

新幹線新駅の対応は

三和郁子

問 本市民は先の知事選で、新幹線新駅設置について『反対』私たちの血税を使ってほしくない」と、明確な民意（パブリックコメント）が示された。市長は、民意を尊重し適

- ① この『民意』をどのように受け止めるか。
- ② 市民の代弁者として、対外的にどのように考えを示すのか。

ルールどおり進める

市長

答 ①「本市で投票総数の47.7%が『凍結』支持」と仮定すると、嘉田知事がパブリックコメントの代弁者となる。経済波及効果の根拠について

- 促進協で意見交換する。
- ② 当面は、十月末支払いの負担金も含めルールどおりに進める。

財政改善へ大手術を

見通される緊急事態にある。

改革・改善の大手術が必要では。

思い切った

改善断行

市長

問 本市は、経常的経費（人件費、借金返済など）どうしても必要な経費）や借金残高が多く、新しい施策展開やサービス維持が困難な状態でありいわゆる財政構造の硬化化が著しく、平成21年度には25億円の累積赤字となり、財政再建団体転落が

答 法人市民税の変動、地方交付税の減少による財源不足の見通しがある。

- ① 赤字基調の財政構造改善
- ② 事務事業の再構築
- ③ 予算の重点配分による施策展開の3つの柱で、18年度から5年間の財政健全化計画を策定し（10月中に内容を固める）、様々な改革・改善を思い切って断行する。

その他の質問

問 甲山古墳の墳丘表面緑化工の不具合を、今後どのように補修・管理するか。



建設予定地

パブリック・コメント制度の

条例化を

奥村治男

問 2005年6月行政

手続法が改正され、この

改正を機にパブリック・

コメント（意見公募手続

き）制度を条例化する自

治体も多くなってきた。

この制度は、行政機関

の定める条例案や基本方

針・基本計画等自治体の

せひとも必要と考えるが、

まちづくり基本条例の中に、条文として

入れる予定

政策推進部長

答 パブリック・コメン

ト制度は、行政の政策立

案過程で市民の意見反映

の手段としては、非常に

有効と考える。

条例化については、ま

市営住宅の「シックハウス

症候群」対策は

問 近年、新築住宅やリ

フォームした住宅に入居

した人の目がチカチカす

る、喉が痛い、めまいや

吐き気、頭痛がする等の

「シックハウス症候群」

が問題になっている。

現在建築中の新上屋、

その原因の一部は、建

材等から発散するホルム



完成時には安全

確認を実施

都市建設部長

答

建築中の市営住宅に

ついては、日本農林規格

によるホルムアルデヒド

の発散量が極めて少ない

ものを使用している。

さらに、完成時には化

学物質の濃度測定を行い、

安全確認の実施と、設備

面では24時間換気システ

ムを導入する。



その他の質問

問

野洲川右岸へのプロムナード設置を

答

堤防は国が管理しており、関係機関と協議する。

これでいいのか

人権施策

田中良隆

問 同和関連事業、特に

個人給付事業は、はやく

一般対策に移行しなければ

一般市民の理解は得られ

ない。同和行政・教育の

最終目的は、同和行政・

教育をしなくてもいい社

会の実現であるはずだ。

同和行政を続ける限り、

ここは同和地区ですと行

動支援をする。

仮に集落単位

で組織をつくり、

農振地域の水田

1000反ある

集落なら、330万円の交付金

同和事業も聖域ではない

差別のないまちづくりを 助役

答 現在の個人施策は、

いつまでも続けるべきも

のではないのは当然のこと

と。しかし課題が残されて

いる以上、必要な施策

は今後も対応していく。

これらは市同和対策基本

計画に基づき実施してい

るが、事業の成果と課題

を踏まえながら見直し、

移行可能なものは速やか

に一般対策に移行する。

19年度予算については市

行政改革大綱、財政健全

化計画に基づき、検討を

行いながら差別のないま

ちづくりを進める。



い。同和関係事業をこれ

からどうするのか。

農地・水・環境保全向上対策は

問 農水省は、

19年度から、農

地・水・環境保

全向上対策の活

動支援をする。

仮に集落単位

で組織をつくり、

農振地域の水田

1000反ある

集落なら、330万円の交付金

積極的にすすめる

環境経済部長

「環境こだわり農産物認

証制度」も、市として継

続できるような支援策は、

いきたい。予算は、本市

の負担として10a当り8

25円であることから、

全水田が実施していただ

くと約1815万円が必

要。環境こだわり農産物

については、市単独の助

成は考えていない。



答 本市としては、この

対策を積極的に推進して

国保税や医療費の減免充実を

野並享子

問 国民健康保険は本市で7312世帯、14651人が加入されている。その内給与所得者世帯が約4割。

しかし、国保は病気になるれば、収入は途絶える。社会保険並みに傷病手当制度を作るべき。

さらに、国保税は前年度所得課税であり、失業や病気などで、所得が落

ちる場合、全ての人に對して減免をすべき。

入院した場合、食費や部屋代が保険適用されな

いため、医療費が年金額を上回る状況があり、国民健康保険法44条に定められた減免を行なうべきである。

医療減免は引き続き議論

市民健康福祉部長

答 傷病手当の制度は、

保険者による任意給付となっているが、財政上困難。

失業や傷病等、前年の2分の1以下、所得見込

みが保険税額の10%以上を対象に減免している。

医療費減免は医療機関等も含め、引き続き議論をする。

災害に対する危機管理の強化

問 田中山配水池の落雷

事故により、約六千世帯が断水または水圧低下した。市民の通報から5時間も放置し、初動対応の遅れなどあり、住民への

伝達の方法など危機管理の改善が求められる。

さらに、被害を最小限に食い止めるためにも、水道管のループ化などの対策も必要ではないか。

今後必要に応じて改善

総務部長

答 担当職員が行なうべき事項の明確化。監視・

管理を強化する。個別受信機や自治会・自主防災

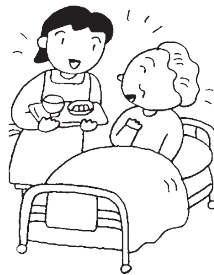
組織との連携を強化する。旧中主町と旧野洲町との水道管の連絡管を計画している。



その他の質問

問 認定子ども園は、保育園の最低基準を切り下げる内容が含まれている。障害児加配や低年齢児加配など基準は定めておらず、野洲市で認定子ども園を適用した場合は、

答 国、県の動向を見て慎重に議論する。



行政改革推進委員からの提言を受けて

田中孝嗣

問 本市を取り巻く環境

は、三位一体に伴う地方交付税制度の見直し、国庫補助・負担金の廃止、縮小など厳しさを増す中、委員会の提言を活かし、

まず即効性のあるものから、職員の意識改革、来年度の予算編成システム、補助金の見直しなどに早急に取り組むべきでは、

予算編成に関しては、多くの県・市町村ですすでに予算執行に対する職

員の意識改革を促進、また職員の政策能力を高めるためにインセンティブ

予算制度を取り入れられているが、本市も検討すべきでは。

また、補助金に関しては、公益性のある活動に対する支援を十分に理解されている市外の方がたに審議をお願いすべきはないか。

職員の意識改革は、

職員の研修を充実

市長

答 今回の委員会の提言

は、広く4つの視点で意見をいただいたものであり、これらの提言を極めて重く受け止め、今後の行政改革の推進に最大限生かしていきたい。

職員の意識改革は、意欲を持った職員を育成することも、研修を充実していく。

予算編成に関しては、財政健全化計画を推進する中で、行政評価システムの運用により、事業の成果を見極め、事業の選択をしていく。

必要最小限の費用で最大限の効果が得られるよう、効果の出る予算となるよう努める。

補助金については、交

付基準を定め、一定のルールを作成し、整理合理化を行うとともに、必要性や効果等の精査により、ゼロベースからの交付方法を検討する。



本庁舎執務風景



知事選挙と

新幹線新駅

鈴木 木市朗



問 7月2日に執行された知事選では『新幹線新駅の凍結』を訴えた嘉田氏が、県民の民意を受け大差で当選、喜ばしいことである。

答 『もったいないを活かす県政』をキャッチフレーズに新幹線問題・ダム問題・廃棄物処分場問題の3つの緊急提言の他、様々な公的要素による選挙結果であり、単純に見解を示せない。

促進協ルールに則り進める

市長

17年第4回市議会に提案された新幹線新駅設置工事負担金2億6900万円の拠出について反対した一人として、今回行なわれた選挙結果は県民・市民の直接意見であると考ええる。

知事が促進協議会の会長に就任され、新たに経済波及効果を含めた様々な再検証結果が示された後、話し合う。現段階においてはルールどおり進めていく。

民意に沿って、新幹線新駅建設と費用負担の中止を

小菅 六雄



問 知事選では、「限りなく中止に近い凍結」を公約に掲げた嘉田氏が当選した。

市民は、栗東新駅建設と負担金に「ノー」の審判を明確に下した。これまで県議会では、建設の是非を問う「住民投票条例」を否決し、野洲市議会でも、「野洲市が負担をしないことを求める請願」にも反対してきた。

知事選にはさまざまな要素が

市長

答 ①知事選挙は、様々な要素による結果であり、単純に見解は示せない。②工事協定が交わされている以上、負担しないと示された市民の民意をどのように考えるか。③10月支払い予定の野洲市負担（1200万円・総額2億6900万円）はやめるべきである。

必要と認められた場合は、保険対象として可能

市民健康福祉部長

①市民と市長・市議会の意思とずれていたことが明確になった。知事選挙

福祉用具（介護ベット・車いす）の取り上げをやめよ

問 要支援及び要介護1では、福祉用具を、「介護予防」という名のもと、介護保険の対象から外される。①レンタルや購入すれば多額の費用が必要であり存続すべき。②市独自の福祉用具貸与制度、また、福祉用具のレンタルについて補助制度が必要である。

その他の質問

問 野洲市行財政改革について
答 5カ年計画で実行に移していきたい

少子化対策と子育て支援

問 政府は様々な少子化対策を打ち出しているが、子育て世代のニーズや不安との間にミスマッチがあるように考えられる。出産時から大学卒業までの手立てを、市としてどのように考えるか。

安心子育て施策の実施 市民健康福祉部次長

答 次世代育成支援行動計画として『野洲市子育てサポートプラン』を策定し、子育てをとりまく現状を把握するためニーズ調査を実施し、ライフステージに沿った各種の事業を体系的に取り組み、安心して子育てができるように施策の実施をする。



建設予定地

生涯学習活動における

激励のありかた

田中 栄太郎

問 本年の正月明けに、

県立野洲高等学校が第84回全国高校サッカー選手権大会において優勝した。

そのおかげでわが野洲

市が全国に轟き渡り、知名度も上がり、誇りとするところである。

あのすばらしい感動は、

青少年に夢と希望を与へ、

全国に「野洲市」ありを大いにアピールしていただき、まちの活性化にもつながった。

そこで、あの感動を一過性に終わらせることなく、今後につづく者の励ましと、まちの活性化を考えたところ。

継続性のある制度へと見直す

教育長

答 現在、生涯学習激励

金交付要綱に基づき、全国大会または国際大会出場の方々は、激励金を交付している。

また、出場大会や競技の内容を市広報に掲載し、功績を称え、活躍を顕彰している。

先の野洲高校サッカー部の優勝は、未だ感動覚めやらぬ状況であり、今後このようなすばらしい成果を取られた方々の栄誉をたたえ、継続的に青少年に夢や希望を与え

るためにも、激励金等の経費を準備する必要があらう。

また、全国大会で優勝された方々には、新聞等マスコミへの記者発表や市役所本・分庁舎に設置の広報媒体を活用し、より一層市民に周知を図る。

今後は、継続性のある制度とするためには現行の激励金制度を、青少年育成と文化スポーツの振興策として見直していく必要がある。



き、文化・スポーツ等、個人・団体で活動、活躍いただく方々に対する今後の支援のあり方と振興策について伺う。



活躍を期待

子どもの居場所づくり

放課後プラン

梶山 幾世

問 放課後、子どもたちが

安心して楽しく過ごせる居場所づくりを促進するため、文部科学省と厚生労働省は、地域子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業が連携し

て行なう「放課後子どもプラン」を創設する。

このプランは①放課後対策のスピードアップ、②子どもの安全を確保すること。

運営委員会を設置して取り組む

教育長

答 国、県の動向をふま

え教育委員会と市民健康福祉部が連携し、子どもの安全で健やかな活動場所の確保のため、関係者

からなる運営委員会を設置し、この協議の中で、全児童を対象とした「放課後子どもプラン」に取り組む。

景観の美しいまちに、アドプト・プログラムの導入を

問 住民と行政による新

たなパートナーシップで美化運動を推進するアドプト・プログラム制度が

注目されている。この制度の導入で美しいまちにと考えるが。

調査にとりくむ 都市建設部長

答 この制度は、河川、

道路などの環境美化について、行政主体から、地域住民が自発的に主体と

なっていくことで、環境美化、意識の向上に寄与するなど、市民との協働を掲げる本市にとって、



要望も多く、ニーズに添えられる見込みであり、対策が急がれる。子どもの居場所づくり、放課後プランの考えを伺う。



放課後グラウンドで遊ぶ子どもたち

その他の質問

問 乳ガン・子宮ガン検診の推進を

啓発にとりくむ

たいへん興味深いシステムである。

この制度を調査し、取り組みの方向を定めたい。

大山川親水河川区域の環境整備について

小島進

問 大山川の親水河川区域は約2キロメートル、右岸側にはさくら墓園、左岸側にはさくら緑地、下流には近江富士団地があり、この区域内の河川に県が大山川補助砂防環

境整備（親水河川）工事が行なわれ、平成9年3月に全工事が完成した。その後、現在まで10年が経過するが親水河川内の除草管理等が一度も行なわれていない。河川内

県と協議し維持管理に努める

都市建設部長

答 親水施設の整備に伴う維持管理は、平成9年8月に滋賀県と旧野洲町において「大山川の維持管理にかかる覚書」を締結し、それぞれの管理分担の範囲を明確にした。

比較的大規模な、浚渫、草木の伐採、護岸の補修、復旧等については滋賀県が維持管理を担当し、日常的軽微な草木の除去、ごみ等の除去、構造物の小規模な補修は、旧野洲町が管理を担当すると規定している。

現在はこの覚書に基づき、本市において、大山

川兩岸の低水敷き、右岸堤防敷き等については除草管理を実施しているが、河川の流路内の堆積した土砂、草木の除去など十分な管理が出来ておらず、親水施設としては好ましくない状態である。

この維持管理については県において下流から草木の伐採、浚渫は順次整備されているが、今後とも管理に関する覚書に基き県と協議しながら要望し適正な維持管理に努める。



には草木が繁植し、親水河川としての形態が保たれていない。

今後の親水河川としての環境管理について伺う。



大山川親水河川区域

行財政改革の

取り組みは

河野司

問 本市の財政は極めて深刻な状況であるが、職員として認識しているか、職員の意識改革をはかるため、厳しい民間会社、研修道場、自衛隊等での研修の実施を。

行政運営の改革は職員の削減計画と、施策の成果やコストの見直しのため、専門の監査役の配置を。財政の改革は未利用地や、利用率の低い施設

問 連日発生している悲惨な事件や事故、公務員による不祥事も目に余るものがある。

これ以上子どもや弱者が犠牲にならぬよう地域、行政、警察が一体となった取組が急務である。安心安全の情報管理として、個人情報保護条例の運用の見直し、防犯カメラ、防犯灯、交通施設等の新設、改修、公務員の懲罰

の売却等の検討。

・企業誘致のチームをもつて積極的に活動し、法人税収をはかる。

費用対効果を重視し、効率的な運営へ

市長

答 職員研修の充実、自己改革を促進する。士気を高め職員の職責や、努力の成果を評価するシステムを構築し、スリムな職員体制、職階と給与の

処理改善に努める。歳入の確保に努力し、未利用地等の売却と有効活用など検討していく。

規定の見直し、規範意識の徹底は。

関係部所で協議し対応

総務部長

答 個人情報保護条例の運用について協議・対応していく。

市民の防犯意識の高揚と地域における自主防犯活動を積極的に推進しており、JR野洲駅北口広



・観光産業の育成による商店等の活性化。
・高額所得者の定住策を今すぐ取り組まれない。



野洲駅北口

場への防犯カメラの設置、道路や交通施設の点検等に積極的に取り組んでいく。

財政改善と 行政改革に向けて

本^{ほん}田^だ章^{あき}紘^{ひろ}

問

①財政改革には聖域を設けず、既得権益や様々な圧力に屈することなく、「確固たるビジョンと決意」を示し、全ての事業を公平公正にゼロベースで査定することが大切であるが指針は。

②財政改善による歳出の圧縮と、経常的経費の増加となる福祉施策は難しいバランスを要求される施策のあり方は。

③当市の歳入は県下では上位であるが、各種の財政指数から歳出のあり方

に問題があり、借金の指針となる実質公債比率の管理目標値は。

④市民の安全と生命を守る施策以外の歳出を圧縮することが必要と判断するが指針は。

⑤子どもたちの安全と命を守り、災害発生時には市民の命を守る避難場所となる学校の耐震対策は公債比率の悪化とは関係なく進めるべきと考えるが、全体の規模と財政に与える影響は。

優先順位を考慮し 改善を進める

総務部長

答

①今後の予算の考え方としてはゼロベースを基準として進める。

②福祉施策についてはより一層の充実を目指して進める。

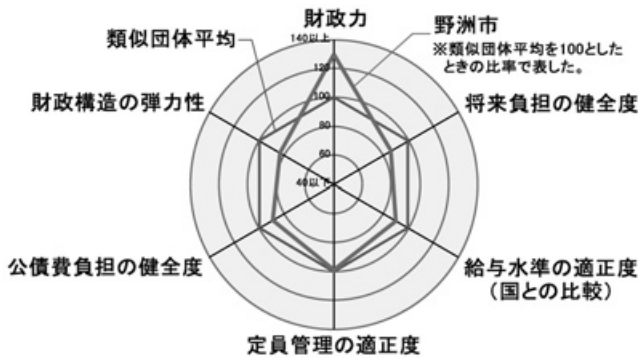
③実質公債比率については、18%を管理目標とし

て事業を展開する。

④歳出の改革については人件費の改善と併せて、行政評価システムの運用により各事業の内容の検討を進める。

⑤教育施設や保育園・幼稚園の施設の耐震対策は、

歳出の改善が急がれる
財政指数(平成16年度決算)



他に優先して進めることが必要であると考える。



総務常任委員会 視察研修報告

8月9日～10日

8月9日に長野県飯田市にて、「行政評価制度」について研修した。

全国の地方自治体は厳しい財政状況にあるが、地方分権の推進により、自立した行政経営が求められる。

限られた資源の中で、持続可能な自治体運営をしていくため、市民と行政の役割を明確にし、行政はこれまでの「あれもこれも」という事業拡大から、「あれかこれか」の取捨選択へと移りつつある。

飯田市では、行政評価

をその判断ツールとして機能させ、市民と行政が同じ土俵で意見交換する共通言語として、平成15年度から本格導入された。

①環境文化都市をパワーアップさせる「文化経済自立都市」の実現に向け、施策や事業の重点化をはかり、財源を有効活用すること

②事業の状況を公表し、市民から理解と信頼を得た行政運営を進めること

③「㈱飯田市役所」という意識を持てるよう、実務の検証を通して職員意識を改革すること

以上の点を挙げている。翌10日には、同県松本市にて、「市民と行政の協働」について研修した。

基本指針には、協働の進め方として、

- ①市民活動の促進方策
- ②市と協働体制の整備等
- ③市民活動サポートセン



飯田市にて

④(仮称)市民活動推進委員会の設置
「協働」の環境づくりとして、

①市民及び職員の意識改革
②市民活動団体・学校・企業等の連携
③協働推進のための条例制定に向けて

これからのまちづくりは、市民と行政がよきパートナーとして連携、協力していくことが必要であり、福祉、健康、教育、生涯学習、人権、子育て、環境等さまざまな地域の課題について、市民と行政がともに解決へ取り組んでいくことである。

議会の動き

▲8月▼

1日 第5回臨時会

9日～10日 総務常任委員

員会行政視察

18日 会派代表者会議

21日～22日 文教福祉常

任委員会行政視察

24日 議会運営委員会

全員協議会

▲9月▼

5日 本会議

12日 本会議（議案質疑）

13日～15日 本会議（一

般質問）

19日 総務常任委員会

21日～22日 文教福祉常

任委員会

23日 環境経済建設常任

委員会

28日 本会議（委員長報

告・採決等）

広報編集特別委員

▲10月▼

2日 広報編集特別委員

会

5日～6日 議会運営委

員会行政視察

18日～19日 環境経済建

設常任委員会行政

視察

25日～26日

交通対策特別委員

会行政視察

文教福祉常任委員会 視察研修報告

8月21日～22日

21日に長野県佐久市にて、特別養護老人ホーム「シルバークラウドみつい」の運営施策について、またPPK（ピンピンコロリ）の里で有名な市保険福祉部を訪問、健康で長寿のまちの秘訣を研修した。

「シルバークラウドみつい」は長期入所80床、短期入所20床で高齢者福祉の拠点施設として利用者本位の運営をされており、家族も入所者と過ごせる部屋（10床）も設置されている。

また、地域の医療機関として医師常駐の診療所も併設された複合施設で、民間による運営ノウハウなど官民相互の関わりを持った運営が行われている。

なお、佐久市は「健康長寿都市宣言」のまちで、昭和36年当時は脳卒中死亡率全国トップであったが、減塩運動等の展開、検診事業を充実させ、予

防と早期発見に努め、今では「日本一の長寿市」となり、単に長寿だけでなく健康で長寿のまちとなっている。その秘訣は保健師、保険補導員、食生活改善推進委員の力が高齢者対策事業やPPKの実現に大きな役割を果たしていた。

翌22日は「五郎兵衛記念館」を訪れ被差別部落の歴史等について研修を行った。

これらの研修で得た知識を市発展のために活かしていきたい。



佐久市にて

平成18年12月定例会予定

月 日	曜日	種別	開議時刻	摘 要
12月5日	火	本会議	9:00	開会、上程議案の提案説明
12日	火	本会議	9:00	議案質疑
13日	水	本会議	9:00	一般質問
14日	木	本会議	9:00	一般質問
15日	金	本会議	9:00	一般質問
18日	月	委員会	9:00	常任委員会（付託議案審査）
19日	火	委員会	9:00	常任委員会（付託議案審査）
20日	水	委員会	9:00	常任委員会（付託議案審査）
22日	金	本会議	9:00	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※上記日程は都合により変更される場合があります。

傍聴のご案内

●本会議の傍聴

9月定例会では、のべ70名の方に議場にて本会議を傍聴いただきました。

傍聴を希望される方は、本会議の当日、市役所本庁舎3階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

また、本会議での映像を、市役所本庁舎横 コミュニティセンターやす1階会議室に設置のモニターにて放映しています。（傍聴の手続きは不要です。）



議会傍聴席

編集後記

今年の11月1日は、滋賀県や野洲市が「教育の日」と制定した初めての日です。

「早寝・早起き・朝ごはん」の運動をすすめています。

子どもだけではなく、大人もそれにより、体内時計のリズムが良くなり、不眠症やストレスが解消されるそうです。

最近子どもに絡んだ、考えられないような事件がよく報道されています。しかし、子どもの教育の前に、親の教育も必要では。

大人の教育、先生の教育、公務員の教育、議員の教育が必要だとつくづく感じます。

人には必ず、長所も短所もあります。それを認め合った上で、大人として、それぞれの立場の責任を果たしていただきたいものです。

広報委員会一同